

平成 21 年度
第 10 期

事業報告書

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

ひろしま・祈りの石国際教育交流財団

東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 2 号大橋ビル 7 F

1、はじめに

当財団は、教育を受ける機会に恵まれない途上国の子ども達を対象とする教育環境整備プロジェクトを資金面で支援することを主たる事業として展開して参りました。本年度も前年度に続き内外のボランティア団体や教育関係者に対する助成事業に加えて、在日大使館との協働による国際教育活動支援を実現することができました。従前同様途上国で活躍している民間非営利団体を対象として広く助成申請を働きかけ、ホームページを通じて公募を行ないましたが、最終的に財団所定の手続きを経て総額 25,523 千円の助成金を交付し、途上国の初中等教育環境向上に貢献する事業に対し、資金支援を行いました。将来を担う子ども達の教育環境改善を通じて、国際理解・国際協調を促進するという財団の設立目的を着実に達成いたしました。

資金調達においては、予算に見込んだ寄付金を受け入れることができ、また法人 3 社および 216 人の個人の皆様から賛助会費を収受いただきましたが、賛助会費収入は予算未達に終わり、前年度実績を若干下回りました。

2、主な活動

(ア) 国際教育活動支援事業

子ども達の教育環境を改善するための事業展開チャンネル拡大を目指してジャマイカ共和国大使館アタッシェと協働作業を行いました。同大使館を通じて入手した事業計画を検討の後、同国の首都キングストン市近郊に新築された孤児収容施設：Bellas Gate Boy Project への太陽光発電システム導入の支援を決め、30 千米ドル（邦貨：2,763 千円）の資金を交付しました。

(イ) 助成事業

過去の助成実績を踏まえ、当財団の設立理念である『子ども達の識字教育支援を中心とする国際教育援助事業』を更に拡大するべく、積極的に助成プログラムの情報発信を行ないました。財団ホームページへの助成募集要項掲載に加えて、助成関係団体やNPO諸団体発行の助成プログラム案内やホームページ、機関紙等の情報欄を利用して助成応募の働きかけを行うとともに、途上国・子ども・教育をキーワードとする助成金の交付先候補として相応しいボランティア団体をネット上で検索・抽出して、助成選考要件・募集要項を送付して直接働きかける等探索・獲得に努めました。略 200 団体に対して勧誘を行い、助成に興味を示した 40 余団体のうち 29 団体から総額 37,116 千円の申請を受理しました。受付締切後、事務局において個々の申請団体の事業遂行能力・関与度合い、成対象プロジェクトの当該地域コミュニティにおける意義や効果、実施計画や予算の妥当性等を総合的に吟味した後、平成 22 年 1 月 13 日に当財団

に於いて開催した外部の有識者を交えた助成案件選考委員会に事務局案を提示して慎重に審査を行なった結果、平成 20 年度の助成金支給候補先として 20 団体計 25,523 千円のプロジェクトが選考され、評議員会・理事会に諮問・付議する旨決定されました。

平成 22 年 2 月 20 日、広島県廿日市市の「セイハウ・オンブラージュ」に於いて開催された評議員会への諮問を経て理事会に付議され、議案どおり助成する旨の決議がなされました。

(ウ)財団事業の P R , 賛助会員の獲得と寄付金収入

9 月 21、22 日の両日、広島県廿日市市にて開催された『社のフェスティバル 2009』を後援いたしました。場内放送による財団事業の P R、賛助会員の募集に注力したのに加え、会場内の特設テントに於いて入場者に対し財団の事業・助成対象プロジェクトの展示や紹介を行ない、財団設立の趣旨を説明・P R いたしました。賛助会員募集面では特筆すべき成果はありませんでした。

本年度中に当財団支援のため賛助会費を納入した個人会員数は、216 人（家族会員・ジュニア会員を含む）に留まり、事業会社 3 社から受領した法人会費を加えても予算未達に終わりました。前年度に引続き財団の事業を支援して下さる 2 団体より、48,500 千円の寄付を受領いたしました。

3、収支決算の状況

(ア) 期初に賛助会費、寄付金および運用収入として計 49,300 千円を見込みましたが、結果は 51,101 千円となり当初予算を 1,801 千円上回りました。

(イ) 当初予算では支出として事業費 28,710 千円、管理費 22,110 千円を見込みましたが、本年度実績はそれぞれ 28,413 千円、21,851 千円となり、経常費用合計は 50,264 千円となりました。この結果、正味財産期末残高は昨年比 837 千円増加し、213,925 千円となりました。なお、平成 22 年 2 月開催の評議員会および理事会に於いて当初予算の小幅変更が承認されています。

4、事務所移転について

現事務所家主からの賃貸借契約条項に則った明渡申入れがあり、評議員会・理事会の議決を経て主たる事務所の移転および寄附行為の一部変更を文部科学省宛てに申請し、平成 22 年 3 月 23 日付にて認可を取得いたしました。

移転先：東京都台東区柳橋二丁目 20 番 15 号 5 階の一部
(4 月 26 日より新事務所へ移転いたしました。)

以 上